

砂川市庁舎建設検討審議会 第2回会議録

日 時 平成 28 年 11 月 17 日（木）午後 6 時
場 所 砂川市役所 3 階大会議室

出席者

○委員 18 名

小篠委員、小関委員、瀬戸委員、岡本委員、鈴木委員、其田委員、石家委員、池内委員、佐々木委員、田村委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、杉浦委員、坪江委員、遠藤委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監、齊藤市長公室課課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐（株）大建設計 4 名

1. 開 会

（事務局）

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、第2回砂川市庁舎建設検討審議会を開会させていただきます。

私から、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。

大橋委員、広庭委員からは欠席のご連絡を事前にいただいております。

それでは、会長から挨拶をいただきたいと思います。その後、会長に議事進行をお願いいたします。

2. 会長挨拶

（会長）

大変お忙しい中、また、お足元も悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、第2回砂川市庁舎建設検討審議会を始めます。

これからの砂川市にとってどういう庁舎が求められるのかという冒頭の議論を1回目、2回目にかけてするわけですが、ここは非常に大事なところですよ。その後の建設の話にもなってきますが、ここをきちんとやっておかないと、具体的にどんなものにすればいいかがなかなか決まっていきません。また、今は非常に難しい局面にいるわけです。将来が大きく変化しようとしておりますが、それを見据えた中で建物をつくっていかねばなりません。

建物自体は何十年も残るものです。今私たちがいるこちらの建物も40年近く使ってきているわけですから、少なくとも、そのぐらいのスパンでは使います。そうしたことを考えていったときに、40年後の砂川市はどうなっているのかも含めて考えていく必要があるということです。ですから、そう簡単に答えを出せるものではないと思います。

そんなことも含めて、活発なご意見をいただければと思っておりますので、今日もよろしくお願いたします。

それでは、早速、議事に入りますが、その前にご連絡がございます。今日は、2名の方の傍聴希望があります。この審議会は公開となっておりますので、傍聴を許可しております。

3. 議 事

(会長)

それでは、議事に入っていきたいと思えます。事前に配付された資料をお持ちだと思えますので、それに沿って進めていきたいと思えます。

まず最初に、(1)の第1回審議会の意見内容についての説明です。前回の内容確認になると思えますが、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

(1) 第1回審議会意見内容について、資料1に基づき説明

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたけれども、この意見の内容で前回の議論があらかた網羅されているかと思えます。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

しばらく時間がたちましたが、こういう話があったことを踏まえた上できょうの議論に入りたいと思えます。

それでは、2番目(2)の現状と課題に移ります。まず、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

(事務局)

(2) 現状と課題について、資料2に基づき説明

(会長)

最終的には結構厚いA4判の基本構想書になるかと思うのですけれども、基本構想仕立てで、冒頭部分の第1章の現状と課題はこのようにまとめられたということです。

これについてご意見やご質問があればいただきたいと思えます。

それでは、私から質問したいと思えますが、老朽化が著しい状態となった原因は、

通常の必要に応じて行ってきた修繕はあるけれども、計画的な大規模修繕が行われてこなかったのので、寿命が来ているということだと思います。

こうしたことについては、今後、新しい庁舎が建設された場合はどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)

方向性について、この場でこうしていくということはなかなか言えませんが、昨今の建築物のあり方としては、ライフサイクルコストということで、建てたときの金額とその後の維持修繕にかかるトータルのコストを考えながら建物を長く使っていくという考えが主流になっております。ですから、新庁舎建設に当たっても、長い目で見た大規模な修繕も今後は考えていく必要があると思っております。

(会長)

今までの庁舎の使い方、メンテナンスの仕方からこれからのメンテナンスの仕方を変えていかなければだめだろうということがあります。しかし、財政もそんなに潤沢ではないでしょうから、一度つくったものを長く使っていくことが必要になってきます。そうなりますと、作り方がどうかということも当然ありますが、その後の使い方はもちろん、使い続けていくためにどうしたらいいかという話も庁舎を検討する方向性としては重要になるかと思えます。

そうしたことをどういう文言で基本構想に組み込むかはあるかと思えますけれども、外壁タイルの剥離、屋上防水など、これだけの様々なことというのは、大規模修繕をしていけばまだ大丈夫だったかもしれないのです。もちろん、ほかのものは陳腐化しているという問題がありますが、そういうことも含めて少し考えていく必要性があるだろうと思えます。

それでは、そういう方向で行くということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

ここはそれほど問題になるような箇所ではないと思えますので、第1章についてはこういう体裁になったことを確認したということで、承認していただけますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにさせていただきたいと思えます。

何かあればまた言っていただければと思えますが、第1章については資料2のとおり確定させていただきたいと思えます。

それでは、次に進みたいと思えます。(3)の庁舎建設に向けた基本的な考え方はです。

ここからは議論していかなければならない部分が出てまいります、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(3) 庁舎建設に向けた基本的な考え方について、資料3に基づき説明

(会長)

このようにまとめていただいたのですが、どういう切り口でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

(委員)

基本的なことですが、目次についてです。第1章は、現状と課題になっており、次に庁舎建設に向けた基本的な考え方となっておりますが、これは第2章ということでもよろしいですね。目次には書いてあったのですが、中身には抜けているような気がしましたので、その確認です。

(会長)

今日の段階では、基本構想の整文にはしていないということです。

今回は、第2章という書き方はせず、基本的な考え方について少し議論した後、意見を盛り込んで、今日お示したような第1章のように整理し直そうという意図があるのです。ですから、第1章のようにまだ書かず、今日の議論を踏まえた上で整理するとのことでした。

(委員)

資料3についてですが、基本理念と基本方針で、前回の審議会での意見とアンケートの結果をまとめた上で立てられていると思いますが、ぱっと見た感じから、砂川市の特色のようなものが基本理念に加わってもいいのかなと思いました。これだけでは、ほかの都市の新庁舎建設の基本理念にも見られるような気がするのです。もっと具体的に話しますと、基本理念の五つ目で何かがないかなと考えております。

(会長)

どこの庁舎でも言えるような一般的なことを言っているにすぎないので、砂川市らしい特徴を持った理念を取り上げるべきではないかというご意見だったかと思いますが、そういうことに賛同するというのもいいですし、違うことでもいいですが、ほかの方からはどうでしょうか。

(委員)

今の意見は必要かと思いますが、三つ目の基本理念でいうと、特に基本理念としなくても、砂川市の特徴あるイメージを加えればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(会長)

今のご意見は、基本理念にまで書き込まなくても、その下にある具体的な方針などにそうしたことが盛り込まれればいいということでしょうか。

(委員)

そうですね。

(委員)

それについては議論を進めていく中で一つくらい議題として出てくればいいのかなどは思います。

(会長)

そうですね。議論を進めていく中で、それがすごく重要な項目だと皆さんが認識するのであれば、基本理念に書き込んでいくこともありなのかもしれませんね。具体的な項目について皆さんで余り共有できていないから、それを基本理念として書き込むべきかどうかという判断がつかないかもしれません。

では、もう少し具体的な話が出てきた段階で基本理念のところに戻るようにはいたしましょうか。

今のように、報告仕立てで話を進めると、整理されたものに対して考えようとするのですね。しかし、人間の頭はそういうふうになっておらず、もう少し具体的なところを話した上で基本理念に書き込まれるものはこれだよねというふうにバックしないとなかなか見えてこないところがあると思います。

これは、前回の話を受けてこのように整理したということですので、今日は、これからいろいろな話が出てきますので、議論を先に進めて、こういうことであれば基本理念に盛り込んだほうがいいのではないかというふうにしましょうか。

この時点で何かあればお伺いしたいと思います、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そういう進め方にさせていただき、次に移らせていただきます。

(事務局)

(4) 新庁舎の想定規模について、資料4に基づき説明

(会長)

この辺から、いよいよ本題となります。まず、皆さんからご意見をいただければと思います。

(委員)

新庁舎の規模の関係についてです。複合施設をどうするかなどは、まだ検討していないので、わからないということでしたね。しかし、その中で規模を決めているのです。その後、施設が複合化するということがわかると、全面的に変えなければならなくなると思うのですが、そういうことでよろしいのですか。

例えば、以前、庁舎整備検討委員会で議論されたのは、社会福祉協議会が入っている総合福祉センターが入ることがありましたが、そうすると規模が全然足りないです。そういうことがこれから検討されるのかどうか、お聞きいたします。

(事務局)

複合化の関係につきましては、現在、市の関連施設について市内部で検討を進め

ている段階です。そのほか、昨年の検討委員会では総合福祉センターや観光協会などとの複合化をという意見もありましたので、この審議会の中でそういう検討が必要であるということであれば、市内部でも検討を進めていきたいと考えております。

(会長)

面積の数値が決まっているわけではないということです。

(委員)

施設の複合化に関してですが、ふれあいセンターとの複合は考えられないかということがありますけれども、ふれあいセンターがどういう役割で使われているのかを余り把握していないのです。ですから、公民館やふれあいセンター、図書館、商工会議所など、そこを利用されている人についてはもちろん、どのような役割を果たしているのか、その建物はどのくらいの年数がたっているかなど、簡単なものでいいので、情報を提示していただくと助かります。

(事務局)

施設の概要についてですが、公の施設である私どもの市役所関連の施設については情報を持っておりますので、次回の会議には、こういう機能を持っており、どれくらいの大きさかという情報は出せると思います。

また、民間の施設については、相手のあることですので、検討すべきではないかというお話があった際にご照会をかけたいと思います。ですから、こういう施設はどうかというご意見を頂戴できれば、管理している団体などにお話を伺い、提示してもいいかという話をしたいと思います。

(委員)

複合化についてですが、現在使っている建物を複合化することにより、その建物はどのようになるのでしょうか。また、どこまで入れるのかという話はどんなふう考えたらいいのでしょうか。

(会長)

仮に庁舎を複合化したら、現況の場所にある建物はどうなるのかということですね。また、どういう複合化があり得るかですね。

(事務局)

市の施設につきましては、建物の状況も考慮しながらこれから検討していきたいと考えておりますので、現時点では、どうするかという話にはお答えできないところです。

(会長)

考えようとする、難しいところですね。ただ、公共施設であれば特にそうだと思いますが、可能性が幾つも想定できるということです。何かと合築する可能性はありますが、その可能性をどう見るかという視点をつくり出さないと、複合化の話はなかなか進まないと思います。

庁舎は、住民サービスのため、住民票や謄本を作成したり、年金の相談を受けたり、いろいろな用途で使っているわけで、来庁者があり、カウンターがあります。あるいは、このように会議を行ったり、議会を開くわけです。そういうものと何がかくっついているとよいのかという話をしないと決まっていけないと思います。だから、後でまた戻ろうと言ったのですが、そういうことが議論されてくると、砂川市ならではの庁舎のあり方はこういうことだねという話につながっていくと思います。

ただ、そう言われてもなかなかわかりにくいので、複合化できるものとしては公共施設があるということが出されました。また、今は具体的に話が出ていませんが、民間施設との複合化もあるかもしれないということです。

(委員)

複合化の話題になっていますが、前段の検討委員会の席上で、商工会議所の建物は40年以上がたっており、老朽化しているため、建てかえを考えなければいけないということを会議所の中で議論していました。そこで、経済センター的な機能を持たせる可能性はないのかという提案はさせていただいております。検討する委員の立場でありますから、我田引水ではありませんが、自分たちの施設について、何とかお願いできませんかということは非常に言いづらいです。ただ、現状として、砂川市の商店街連合会を含め、商工業を束ねている部門でありますから、ある意味、市と連携しなければいけない施設であることをご理解いただければ、経済センター的な機能を持たせ、同じ施設に集約できたら非常に機能的になるのではないかという提案をさせていただいております。

今回は導入部分ですから、そのことを改めて言わせていただきます。

(委員)

今の話につけ加えさせていただきたいと思います。

あとから出てきます建設場所によって、住民サービスの関係で民間会社や商工会議所も含めて考えていかなければならないと思いますので、まずは場所が問題だと思います。例えば、まち中にするのであれば、金融機関などが必要かなと思います。例えば、現庁舎は北洋銀行が入っていますが、そういうものを一緒にできないかなど、いろいろなことが出てくると思います。ですから、どの場所にするかによって複合化するものは変わってくると思います。できれば、私どもの商工会議所といろいろなことで連携していきたいと思いますが、そういうことも含め、今後の課題だと思っております。

(会長)

立地場所についての話は後で出ますので、ここだったらこうだよねという話が多分あると思いますので、そこでの議論だというご意見だったかと思います。

そうだよねと思って何となく通り過ぎてしまっているかもしれませんが、資料4のページをご覧ください。

余り触れたくないのかもしれませんが、ここまで人口が減る予想になっているのですね。残念ながら、今、そのトレンドに落ちていっている状況です。ですから、これは今の推計ではなくて、可能性は十分にあり得るものなのです。平成52年というのは今から34年後くらいですが、そのとき、今は1万7,000人いる人口が1万2,000人くらいになります。しかし、あとに庁舎の規模算定がありますが、職員数は変わらないとしているのです。

前回の審議会では、将来のことを考えて柔軟な庁舎建築をしていく必要があるという意見が出ておりましたね。規模算定では現有職員数で出すのかもしれないけれども、今の庁舎のフロアが使われていくのかというと、本当にそうなのでしょうかという疑問は出ませんか。そうしたことも考えていただきたいのです。

(委員)

日本全体で人口減少していますから、このような傾向で減るのだらうと思います。周辺には既に人口3,000人を切ろうとしている市町があって、吸収合併を願えないかというところさえあるくらい、周辺は疲弊しています。そういうことを考えれば、必ずしもこの数字にはならないと思います。ただ、行政面積も変わるでしょう。ですから、砂川市としては、2市3町くらいの地域の面倒を見るくらいの庁舎の規模は必要ではないかと考えているので、これでいいのではないかと伺っておりました。

(会長)

市町村合併をすれば、結果的には業務量が減らないであろうと。周辺の市町村は吸収されるかもしれないけれども、行政サービスを砂川市が肩代わりしていく必要があるだろうということで、執務スペースは現況をベースにしながら考えたほうがいいのではないかというご意見ですね。

(委員)

何十年先かの話になるので、実際にどうなるかはわかりませんが、今、職員数を180人で考えても、働ける方々は減っていくのではないかというイメージがあります。恐らく、一つの仕事を一つの部署でやるのではなくて、いろいろな部署が関わりながら仕事を進めていくような状況になっていくのではないかと思うのですね。

そこで、部署間のフレキシブルなあり方になるような庁舎のほうが良いような気がします。ですから、人数に対する規模というのはどうなのかという疑問があります。

(会長)

それは、非常に大事な視点だと思います。前から国交省ですべて使っているもので面積を算定されていますが、これは旧態依然とする庁舎面積を割り出すための算定式なのです。これを言うと事務局に怒られてしまうかもしれませんが、例えば、民間のオフィスビルであれば、フリーアドレスになっている机があったりして、規

模算定の際、人員1人当たりの面積で考えればもっと大きくしないとだめなのだけれども、少しシェイプアップして、今日ここに働きに来る人が使えるスペースがあればいいということでやっているところもあるのです。ですから、使い方を柔軟にしているオフィススペースのつくり方もありますよね。

しかし、市町村の職員の仕事がそれにマッチしているかどうかは別な問題かもしれないので、必ずしもそれでうまくいくかどうかわかりません。でも、オフィス空間、執務空間をフレキシブルに使っていくという考え方を持ってもいいのではないかというご意見でありました。

(委員)

決定はしていないのでしょうかけれども、5, 500㎡でしたね。イメージが湧かなかったのですが、前回いただいた資料では、現在の床面積が5, 000㎡ですね。今、職員の皆さんが働いていると思うのですけれども、結構狭いと感じるのですよね。人口が減るにしろ、職員が減るにしろ、この5, 500㎡というのは妥当な数字ではないかという気がしています。

(会長)

提示された規模の算定の仕方をベースにしながら議論を進めていきましょうか。ただ、これで決定というわけではありません。先ほど、複合化について、皆さんからいろいろなご意見をいただきましたが、その話も当然出てくるかと思えます。

全てが先送りになっていますが、いろいろな情報を入れないと、一つの話だけでは方向性は絶対に出せないと思えます。ですから、現況ベースにすればこういう大きくなるというシミュレーションを行ったと考え、話を次に進めましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

では、そのようにさせていただき、次に移らせていただきます。

(事務局)

(5) 新庁舎の建設場所について、資料5に基づき説明

(会長)

まず、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

候補地2の関係の公民館駐車場についてですが、都市計画上の変更手続が必要だということでしたが、簡単にできるのでしょうか。

(事務局)

最初に用途地域についてご説明させていただきたいと思います。用途地域については、皆さんが住まわれている土地に建てられるものと建てられないものの制限をかけています。商業地域であれば商業施設を建てられますけれども、閑静な住宅街は住居地域に指定しており、パチンコ屋などは絶対に建てられない仕組みにな

っています。このように、皆さんの住む場所、工業系でいえば働く場所など、土地に制限をかけていることをご理解いただきたいと思います。

そこで、今のご質問にありましたように、すぐに変えられるのかに関しては、公共施設であれば変えることは可能です。ただ、民間については基本的にできないと考えていただければと思います。ですから、これから候補地を検討していただきますが、例えば、北高跡地は第一種中高層住居専用地域ということで、住居専用という言葉が入っています。これは、簡単に言うと、住宅しか建てられないような場所だと考えていただければと思います。変えることは可能ですけれども、交通量がふえていけば住まわれる方の住環境が大きく変わることはご理解いただければと思います。

ちなみに、公民館駐車場であれば、背後は川ですので、同じ住居地域でも周りに影響を与えることはあまりありません。現在の市役所とほぼ同じ位置ですので、変えることは可能だと考えております。

(委員)

8カ所の候補地がありますが、7カ所は洪水ハザードマップでは浸水地域になっています。私は100年に一度という認識ですけれども、そうした事態は起こるのでしょうか。北高跡地以外は洪水浸水地域に指定されておりますので、この辺についてお伺いします。

(事務局)

非常に難しいご質問ですが、今回、浸水区域か、浸水区域ではないかに関しては、平成24年9月に皆さんの家庭にお配りした洪水ハザードマップから転記しております。こちらにも書いているのですが、100年から150年規模の降雨強度の雨が降った際、石狩川等の堤防が決壊するという想定で色が塗られている地域と塗られていない地域があります。

今、国土交通省では、1,000年に一度の雨も想定しています。そのデータが今年度中に出てくると思いますが、それでは浸水想定区域ではない地域も浸水想定区域になる可能性があります。150年に一度の大雨があした降るかもしれないという可能性もありますので、確率論でいえば想定できません。ただ、この周辺は5メートル以上で、ちょっと東側にいけば2メートルから5メートルになっていますが、水がつくか、つかないかからすれば、旧北高跡地しかないということぐらいしかご説明できません。

(委員)

私もそんな予想をしていました。委員に応募し、委員になりましたとの連絡をいただいたのですが、ある人から、今の市役所のところも含め、水がつくぞ、水がつかないところに建てたらどうだという意見を伺ったのですね。そうすると、北高跡地以外はないとなってしまうのですが、安心できるのか、また、その可能性につい

て、もう少し考えなければならぬと思います。ちなみに、今年、洪水が起きましたが、あのとき、この辺の水位はどのくらいになったのですか。かなり余裕があったのか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

川には中小河川から大河川までございます。基本的な特徴ですが、中小河川は、雨が降ると、水位はすぐに上がりますし、雨がやむと水位はすぐに下がります。それとは正反対に、石狩川や空知川などの大河川は、太さも深さもありますので、リードタイムと言うのですが、雨が降ってから水位が上がるまでには時間があります。

ちなみに、8月20日からの大雨で、豊沼奈江川では若干の溢水がありました。この河川は中小河川に当たります。そのとき、石狩川ではどうだったのかということですが、35年前の避難勧告を出した昭和56年8月5日、砂川橋の最高水位が24.71メートルになっています。昭和56年以降、今年の8月20日には35年ぶりに避難勧告を出しましたが、21日午前6時くらいにオアシスパークの越流堤から水が入りました。昭和56年以降では最高の22メートルの水位でした。平成7年にできたオアシスパークから石狩川の水が初めて入りました。このとき、避難勧告は出していたのですが、内水的なものはありませんが、大洪水にはなっておりません。

(委員)

今のことについてですが、幾つかの候補地について、洪水時は対策本部の移動の可能性があると書かれているのですが、そもそも、基本理念に防災救援拠点としての機能を備えた庁舎としていますが、そうしているにもかかわらず、100年や150年に一度とはいえ、もし何かあったときに対策本部は移動するということで、矛盾しているというか、ずれがあるのではないかと感じます。

今年の8月の大雨のときも、私の住んでいるところは北5丁目ですが、いつ水がつくかなどドキドキしておりました。でも、トイレの水が流れなくなってしまったのです。

そのとき、南富良野町では、保健センターの中に土砂が入り込んで、使えなくなったようです。また、隣町の歌志内では、職員が防災のために集まろうとしたら、浸水しており、庁舎に入れないということが実際に起きているのです。

先ほど市の方がおっしゃっていましたが、150年に一度の大雨が明日降るかもしれないということを考えると、基本理念にある防災拠点機能をきちんと考え、洪水時に対策本部が移動しないようなものにしなければいけないと思います。

この辺に水がついたら消防が水浸しになると思いますが、そういうような考えを持ったほうが良いと感じます。

(会長)

防災の観点から意見がたくさん出てきておりますが、ほかにいかがでしょうか。

(委員)

防災の関係ですが、水害対策としては、1階建てで済むものが2階建てになるとか、そのような建設になるのではないかと思います。また、消防署との直線距離が何百メートルで、災害時に連携がとれやすいというようなことが書いてありますが、消防署も水がつかますよね。

そういう面でいけば、市役所が生きているようにすることを考えれば、150年に一度と言いますが、つけば想定外という話になりますので、そういうことも含めて考えていかなければならないと思います。

防災拠点に船で行かなければいけないなんてことはあり得ません。5メートル以上なのか、2メートル以上なのか、そうしたことはありますけれども、十分考えなければいけないと思います。

(会長)

やはり、防災の観点をもう少し重視して候補地選びをしていく必要があるのではないかというご意見かと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

(委員)

正直な気持ちとしては、候補地6や候補地7のように、商業施設の中にあつたらいいかなと思っていました。また、もし防災対策をするということであれば、高層階にならざるを得ないのではないかとイメージしていました。

候補地が8つ挙がっていますが、ここはどうかと思う新しいところがあります。砂川警察署があるところから線路を渡ったその脇にある空き地です。というのは、砂川駅より標高が少し高い位置にありますし、商業施設よりは若干近いかなという面でどうかと思っています。

(会長)

砂川警察署から線路を渡った向こうということですね。

(委員)

余談になりますけれども、昭和36年と37年の水害を知っている人がいるのかどうかは疑問ですけれども、砂川の十字街をいかだを組んで渡ったのです。今のバス停のところですね。昔、あそこは市立病院でしたが、あの辺は全てだめです。また、砂川の花街も地下は全て水没です。

私は黙って聞いていたのですが、今のところが云々と言うのであれば、極論で失礼ですが、砂川のまちづくりを根底から変えないと安全なまちにはならないですし、今回提案された資料で幾ら討議してもだめではないかと思っています。

そうしたことからいくと、当時を知っている人たちからすれば、とてもではないかと思っています。しかし、考えてみると、川が真っすぐにされ、以前より危険性がなくなったのは確かではないかと思っています。先ほど説明にあつたとおり、石狩川や空知川は、大雨になったときでも水位が上がるのは遅いと言っておりましたが、

昔と今では条件ががらりと変わっているのです。ですから、支流の対策をすれば防げるのかなと感じます。

しかし、砂川市では、今年も豊栄町内で白山から流れてくる川があふれたところもあるのです。そうしたことからいくと心配はあります。でも、本庁舎を建てかえる今と当時では条件がかなり変わっていますので、どこかで妥協することも覚悟しながら論議しないと、砂川のまちはどこに行くのかなと思います。

また、私が直接言われたのは、今の砂川総合体育館の前のサッカー場はほとんど使われずに空いています。すばらしい敷地です。あそこにすれば、官庁街にできるだけのスペースがあるわけですから、何も考えずそこに持っていったらいいのです。ですから、事務局としては、浸水想定地域でも妥協しやすく、安全性も高いような候補地の資料をつくっていただき、提供してもらったほうが進行しやすいのかと考えます。

これは、あくまでも私の見解です。

(会長)

今の資料だとまだ判断しづらいけれども、災害についてももう少し検討した資料を出していただければ、浸水想定区域についてどう考えるかという判断ができるのではないかというご意見だと思います。

(委員)

正直に言いまして、北高跡地を候補地として出すこと自体がおかしいです。当初、砂川北高跡地に市立病院を持って行って、あとは運営しろと言われてました。そのときの話では、車を持って、元気で歩けるからいいけれども、これから高齢者ばかりの社会になり坂を登ったあそこまで誰が行くのかと、そうしたら、バスがあると言うのですが、そんなものは採算がとれなくなったら止めてしまい無くなると言うのです。

そういうことですから、初めから北高跡地があるのはどうか、もう少し検討の場所があると思うのです。

いずれにしても、駅についても、前に地域交流センターをつくられましたが、あのときもエレベーターの問題でかなりもめました。

それから、私ども道庁にガードの改築をお願いに行った経緯もあります。当時の担当者は非常に真面目な方で、わざわざ休みを利用して、現地を見に来て調査されたという報告も受けていますけれども、JR北海道では対応が難しいと思います。

そうしたことも含めた議論をしていただきたいと思います。先ほど水がつくということが出ましたが、そう言ったらみんな山のほうに持っていかなければなりません。それでは話にならないですから、もっと議論しやすいような方向に向いていただきたいと思います。

(会長)

このあとに言おうと思っていたのですが、今日出していただいた8つ候補地のままこれからも検討していくのか、それとも、ここはいいのではないかということで絞っていき、候補地を考えていくのかについてご意見をいただこうと思っていました。今、そうした意見がありました、皆様方としてはいかがでしょうか。

(委員)

今の話についてですが、民有地のパーラーグラウンドは商業地になっていますね。ここに建てる場合は売ってくれますかというようなお話をされているのかどうかです。いいと言うかもしれませんが、国道沿いですし、商売をやっていないのであれば色をつけてもらおうかという話になると思うのです。そうすると、費用も高くなるだろうと思うのですが、可能性があるかどうかです。可能性のないところについて論議をしても仕方がないので、将来、土地を購入するのが難しいというのであれば、それをはっきりお話ししてほしいと思います。

もう一つ、建物を少々の水害でも耐えられるような構造にできるのかどうかです。この2点についてお願いいたします。

(事務局)

パーラーグラウンドの用地につきましては、先月、地権者にお伺いしまして、審議会でこういう意見が出たので、検討を進めさせていただきますというお話はさせていただきました。その中で、売る、売らないという話はしていませんが、今後、いろいろな検討資料を作成していく中で確認していきたいと考えております。

(事務局)

水害があっても壊れない建物についてですが、どのくらいの水害がくるのかということがあるかと思えます。川が氾濫し、流木が流れてきたり、木造住宅が浮いたような状態で流れてきたりという場面をテレビで見たことがあると思えます。ですから、洪水の際に絶対に壊れない建物を想定するのはなかなか難しいことだと思います。ただ、水がつく想定の中で被害をできるだけ少なくすることは考えられます。1階部分に水がついたら、2階、3階に移動させ、できるだけ機能を持続させるような工夫は建築設計の中で考えられることがあると思えます。

(委員)

この中では、5メートル以上の浸水想定区域は考えにくいのかなと思っていました。ですから、2メートルから5メートルのところでは浸水に耐え得る建物であれば可能性が高いかなというイメージを持っております。

(会長)

水が浸かる想定区域でも2種類があつて、5メートル以上というところはなかなか厳しいのではないかというご意見ですね。

先ほども申しましたように、この8つで進めるのはあまり生産的ではないと思

ます。この段階で絞れるのだったら、これは外そうかという意見はありませんか。

(委員)

個人的な意見ですが、先ほども話があったとおり北高跡地を出すこと自体、おかしいと最初から思っていました。中央小学校跡地についてもそう思います。

北高跡地は論外です。それから、中央小学校跡地もかなり水がつくところです。昭和36年の水害のときは、屋根も見えなくなるような感じでした。また、駅東部はアクセスが非常に悪いので、防災面から見ても難しいのではないかと思います。また、JR駅前については、面積が狭いということがあります。さらに、市役所周辺は、建物がいろいろと建っていますし、土地が狭いので、分断してつくることしかできないので、だめかなと思います。ですから、候補地3、候補地4、候補地5、候補地7、候補地8の5つは外したほうがいいと思います。

(委員)

私は、候補地6のパーラグラウンドを外したほうがいいと思います。というのは、あそこは確かにまち中で、にぎわいもあり、いいかもしれませんが、市役所は市民にサービスをするとともに、業務をしなければいけません。それが国道沿いで、騒音があるところではどうかと思います。また、議会もやるわけですから、冷房設備をしっかりさせ、窓を閉めていけば聞こえないと言われるかもしれませんが、経費節減の面から窓を開けることもありますので、これも外したらどうかと思います。私の意見としては、候補地1と候補地2でどうかと思います。

(委員)

結論を急ぐわけではないですが、私も自分なりに考えましたが、候補地2が一番適当ではないかという気がします。

(委員)

候補地8についてですが、地図を見ると、土地が小さく分かれていますね。公民館の横にことばの教室があると思いますが、公民館の横に建てて、公民館と連結させれば、公民館の空いている会議室も市役所の職務で利用することが可能なのかと思いました。

また、社会福祉協議会は提供しているサービスが市役所の福祉課と近いので、社協の土地も更地にして市役所の中に入れてしまえばいいのではないかと思います。利用する市民で、サービスを求め、社協に来たけれども、それは市役所なのだという人も結構見ます。それで、社協の建物の場所を公民館の駐車場にして、市役所のあるところを駐車場にしたり、また、砂川市は公園のまちなので、芝生や木などを植え、憩えるスペースにして、病院に通う人たちがリハビリするような憩える場所にすると、見晴らしもよく、省エネというか、公民館へも移動できるのかと思います。その際の日当たりについてですが、社協の建物の住宅は、西日は当たりませんが、東と南からの光は当たるので、ことばの教室のところに建てれば日当たりの間

題もクリアできるのかと思いました。

(会長)

この表だけでやると、浸水区域とか言葉の話ばかりになります。先ほど、想定規模として5,500㎡程度と出されておりますので、土地の面積は見えているわけです。しかし、今言われたように、こういう土地があるのだったら、こういうつくり方でやったらこんなふうに入るかもしれないということをもう少し考えて判断しないと、すぐに全部がだめだという話になってしまうような気がします。

ただ、ここは絶対がないよねというところは今日外してもいいと思いますが、土地型もいろいろありますので、可能性をもう少し探ってみる。事務局に随分お骨を折っていただくことになるとと思いますが、それを私どもが見せていただいて、その上で議論することではいかがでしょうか。全部を外そうとしてしまわず、残しながら比較していくほうがよろしいのではないかと思います。

(委員)

先ほど話が出た、ことばの教室のところに建てたとして、公民館とつなげるとき、市道を潰すということが現行で可能なのでしょうか。ちょうど端なので、なくてもいいのかとは思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

市道に関してですが、基本的に、行き止まり道路は市道になり得ません。ですから、建て方にもよるとは思いますが、条件的に外すことが可能なかどうか。

また、道路の上に通路を渡すということもありますので、住まれる方の交通の便等も考えていかなければならないと考えていただきたいと思います。

(委員)

会長が言われたとおり、候補地について残すところは残していくということは正解だと思います。公民館も現庁舎も市役所周辺も、現在地付近のエリアですよ。反対に、まち中については、グランドパーラーのあたり、駅前地域などです。このどちらかの選択なのだろうと思います。

今、パーラーグランドのあたりは、駅前だし、非常に大きな宝物になりそうなところ。基本方針の5つ目に出ているようなまちづくりに配慮した庁舎、まちに活力を与えるような庁舎を考えたときに、まち中に出ましようかというイメージがどうしても抜けないので、この辺は残しておきたいです。ただ、現在地付近に建てるのか、まち中に近づけるのか、大きく分けて、その二つの選択で議論ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(会長)

整理した意見を出していただきましたが、いかがでしょうか。

(委員)

商業のほうからの話がありましたが、市役所は商業を繁栄させるためのところと

いう位置づけはないのではないかと思います。それを誘導する施設であると思っていますので、まちの中で、便がいいという話はいかがかなと思います。今、外せとか、外してはいけないと言っているわけではありません。さらに、駐車場など、いろいろと検討しなければならないことがあります。また、職員の足もあります。みんながみんなバスで通うわけではありませんので、報告書を見ると、車で通勤する職員も多いわけです。そういうことも全て考え合わせて議論していかなければいけないと思います。私も、委員を引き受けた以上、商業の気持ちも立場もわかりますが、それを中心にするのは間違いではないかと考えております。

(委員)

今の意見に反論させていただきますが、商業のためではないのです。市役所庁舎の建てかえは、砂川市にとって最後のビッグプロジェクトだと思います。ですから、まち中に建てていただければと思っているのです。将来的には、まちの構成も変わるだろうし、経済面にも寄与するのではないかということで、商業のためということではないのです。ビッグプロジェクトであり、この機を逃さずと考えているのです。将来的に人口が減っていくかもしれませんが、止まるかもしれません。しかし、そういうことも含めてと考えていますので、何とか砂川市をよくしないということでは我々は言っているので、ご理解をいただきたいと思います。

(委員)

私はそんなことは言っていないです。大事なことなので、反論させていただきます。商業を誘導する施設であるべきだと私は思っているのです。駅前の一等地が市役所なのかということが疑問だと言っているのです。商業の発展はだめだとは言っていないので、それは誤解だと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

今のことはすごく大事なポイントだと思います。第2章の庁舎をどうするかという基本理念のところの話が及んでおります。要は、庁舎の中身がどうあると砂川市の発展に寄与するものになるのかということが2人のお話だと思うのです。ただ、今の庁舎のように、執務スペースと議会機能がメインになっているものをどこかに建設すればいいかという、どうもそうではなくて、砂川市の発展のために寄与する機能も含めて庁舎はあるべきではないかという話になりかけていると私は理解いたしました。そこで、それではどうすればいいのかですが、立地場所と大きくかわってくるわけです。

立地場所、建物のボリューム、ここであれば、どういう機能と複合化できるかです。このようなことを絡めながら、もう少し議論したほうがよろしいのではないかと思います。

今日の資料では、これ以上具体的に議論ができませんし、空転してしまいますので、そうした資料を次回までにつくっていただき、議論できればと思います。そう

すると、砂川というまちの特徴を持ったものはどういうものなのかという冒頭の基本理念につけ加えることがあるかもしれないという話も出てくるかもしれません。そこで、しつこいようですが、削れるものはどれになりますか。

(委員)

前回、このために市民からアンケートをとりましたが、それを見ると、若い人からですが、経済的な計画を立ててほしいという要望がものすごく多いです。今の世の経済情勢をよく見ているなど思っていました。何といても、市民に使われづらい施設であれば困るわけです。できてよかったと皆さんから喜ばれるような施設になるよう、努力していけばいいと思います。

頭の悪い委員ばかりを選んでしまったな、俺たちも一肌脱いで、俺たちからも皆さんに喜んでもらえるような提案をしようかという資料づくりをしていただき、この審議会が成功裏に終わるよう、ご努力をお願いしたいと思います。

(会長)

今、経済性という話が出てまいりましたが、これも大事な話です。その話と土地の話は非常に絡んでいます。ただ、土地の価格が高いか、安いという話だけではないと思います。一番わかりやすいのは駅前ですが、この土地だったら、市役所庁舎を建てるとき、JR北海道と協働しながら事業をおこすことも不可能ではないかもしれません。そうすると、結果的に使う税金は少なくなり、将来を担う世代に負担をかけないで済むわけです。これはバラ色のストーリーかもしれませんが、そういうことがあります。ほかにもあるかもしれません。このように、土地によってはそうした可能性があるかもしれないということも検討のファクターに入るのだと思います。

言いづらそうなので、私から言いますが、北高跡地は検討しなくてもいいですか。

(委員)

中央小学校跡地も外してもいいのではないのでしょうか。

(会長)

それでは、北高跡地と中央小学校跡地を外してもいいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、候補地3と候補地4は検討から外させていただきます。

また、土地の可能性について、この場でご提案される委員はいらっしゃいますか。警察署の向こう側という話が先ほど出ましたが、少し検討してみましようか。ほかの用地について何かアイデアがあればお願いします。

(委員)

警察署の近くというのは想像がつかないのですが、警察署の南側になるのでしょうか、あるいは、JR線を挟んだ東側の旧JR北海道の社宅跡でしょうか。跨線橋

を越えたJR北海道の社宅があったところですね。それならわかります。土地の大きさは十分ですね。

(会長)

そこも候補にして、検討をお願いしましょう。

(委員)

JR駅よりも標高がちょっと高い位置に庁舎があれば心理的に安心かなと思うので、候補としてありかなと思います。

(会長)

ほかのところは似たり寄ったりなので、違う高さのところを選び、検討してみようということですね。

(委員)

市役所に用事で来たとき、これは社協に行ってください、これは商工会議所に行ってください、これは年金事務所に行ってくださいと言われたことが結構あるので、公益施設が集まっているまち中か、今の市役所周辺のほうが利用者にとっては便利だというのが一個人としての感想です。

(会長)

それはもっともですね。利用者の視点で考えると、公共施設が集中しているところに立地しているほうがいいだろうということですね。

(委員)

先ほど意見がありましたが、駅東部地区の地域交流センターゆいの北側の敷地は広大ですが、東西のアクセスがかなわないので、ちょっと無理かなと思います。ですから、ここは候補から外していいと思います。パークホテルの北側にアンダーパスでもつくれば別ですが、それぐらいしないと厳しいかなという感じがします。

(委員)

今回も水がつかえましたからね。

(会長)

候補地5は事務局提案でしたが、これは外してもよいですか。

(委員)

だめ押しではありませんが、今、話が合ったように駅東部地区は交通アクセスが悪いので、外したほうがいいと思います。

(会長)

以上のように強い意見が出ましたが、候補地5は外していいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、今日は、8つの候補地から、候補地3、候補地4、候補地5を外し、警察の北東側の敷地を新たに加え、立地の事業の可能性も含めて検討したもので議

論していきたいと思えます。

これは宿題になると言ったら失礼ですが、どういう中身の庁舎にすべきなのかという話が出てこないといけません。建設予定地をここに決めて、ぽんとつくればそれでいいという話ではないと思えます。それが第2章の冒頭の基本理念につながっていくと思えますので、それも考えていただき、次回に議論できればいいかなと思えます。

また、ここで会長職の私からご提案させていただきたいと思えます。今日も2時間以上議論していますが、議論の時間が結構かかっています。一回一回このようにやるとなかなか進んでいかないと思えます。どういうタイミングでどうしたらいいかは事務局ともう少し詰めたと思えますが、ワーキンググループをつくって、何人かに集まっていただき、集中的に議論したものを出したほうがいいと思えます。こうして皆さんが所見を話すよりもスムーズかもしれないと思っております。それについては、次回までに案をつくってもらい、お示しして、お諮りさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、その是非も含め、次回に議論させていただきたいと思えます。

それでは、きょう用意した議事は全て終了いたしました。

事務局に進行をお返しいたします。

4. その他

(事務局)

それでは、次回の審議会の日程についてお知らせいたします。

次回の審議会は、12月21日水曜日、午後6時から開催したいと考えております。委員の皆様には、改めて開催通知を送付させていただきますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(会長)

どうもありがとうございました。

全体を通してご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

(会長)

それでは、第2回審議会を終わります。長時間、どうもありがとうございました。

以 上